

赤十字の活動は皆様のご支援に支えられています。

誕生から138年、日本赤十字社栃木県支部が「いのちと健康を守る」活動を継続できたのは、皆様のお力添えがあったからこそです。心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

令和7年災害救護活動報告

日本赤十字社では次の災害に対し、救援物資の配付や医療救護班の派遣、義援金の受付及び配分などの救護活動を実施いたしました。

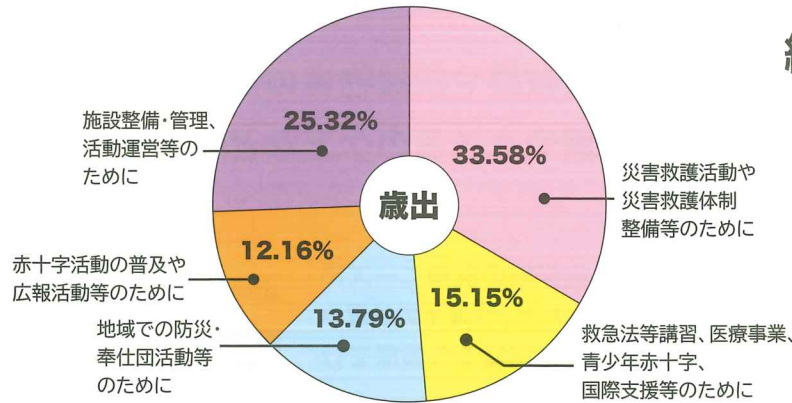
- ▶令和7年大船渡市赤崎町林野火災（岩手県）
- ▶令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害（鹿児島県）
- ▶令和7年8月6日からの大雨災害（熊本県・鹿児島県）
- ▶令和7年台風第12号災害（鹿児島県）
- ▶令和7年台風第15号災害（静岡県）
- ▶令和7年台風第22号及び第23号災害（東京都）
- ▶令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災（大分県）
- ▶令和7年青森県東方沖地震（青森県）



▲救援物資搬送を行う日赤スタッフ
岩手県大船渡市

令和8年度日本赤十字社栃木県支部歳出予算

総額 291,220千円



地震や頻発する大雨災害、日常に潜む病気や怪我、世界各地の人道危機。助けあうことで救える人々があります。「救う」活動を続けるため、どうか、赤十字活動資金への温かいご協力をお願いいたします。



令和6年能登半島地震
石川県輪島市の避難所の巡回診療



今治市林野火災
支部倉庫から救援物資を出している様子



奉仕団会議
自団の活動状況を報告する奉仕団員



アフガニスタン地震
発災直後から捜索・救助活動を行うアフガニスタン赤新月社スタッフ
©Meer Abdullah Rasikh / IFRC

税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

所得税	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。
相続税	相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳細はお問い合わせください。
法人税	一般寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額の範囲内で損金に算入できます。

表彰制度

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

日本赤十字社の表彰	特別社員章…2万円以上のご協力 支部長表彰状…10万円以上のご協力 銀色有功章…20万円以上のご協力 金色有功章…50万円以上のご協力
国の表彰	厚生労働大臣感謝状…個人は100万円以上、法人は300万円以上のご協力 紺綬褒章…個人は500万円以上、法人は1,000万円以上のご協力

赤十字活動資金へのご協力方法



自治会や町内会
でのご協力
自治会や町内会を通じて活動資金募集のご案内をしています。



郵便局や銀行
でのご協力
最寄りの郵便局・足利銀行・栃木銀行の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。



クレジットカード
でのご協力
ご希望の金額で、クレジットカードでもご協力いただけます。
(右の二次元コードから寄付サイトへ)



救うを託されている。



日本赤十字社 栃木県支部
Japanese Red Cross Society

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
TEL: 028-622-4327 FAX: 028-624-4940
URL: <https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>



1 思いが届く

皆様からお寄せいただいた温かいご寄付が赤十字活動資金となり、「いのちと健康を守る」事業として様々な場面で大切にいかされています。

- ### 栃木県内の赤十字施設
- 日本赤十字社栃木県支部
 - 芳賀赤十字病院
 - 那須赤十字病院
 - 足利赤十字病院
 - 栃木県赤十字血液センター
 - 献血ルーム(血液センター宇都宮大通り出張所)

赤十字の主な事業

- 災害救護
- 看護師等の養成
- 救急法等の講習
- 医療事業
- 国際支援
- 血液事業
- 青少年赤十字
- 社会福祉事業
- ボランティアの養成

4 普段から「伝える」「支える」

救急法等の講習や防災セミナー、児童や生徒の育成など、様々な状況への対応力を高める活動を行っています。



児童や生徒の育成

未来を担う児童や生徒に対し、自らが考えて行動する大切さや防災などへの理解を深める行事等を実施しています。

▲青少年のリーダー育成研修・宇都宮市

いのちと健康を守る講習会

救命手当や応急手当を学ぶ「救急法」「幼児安全法」「水上安全法」、健康や介護を学ぶ「健康生活支援講習」を実施しています。



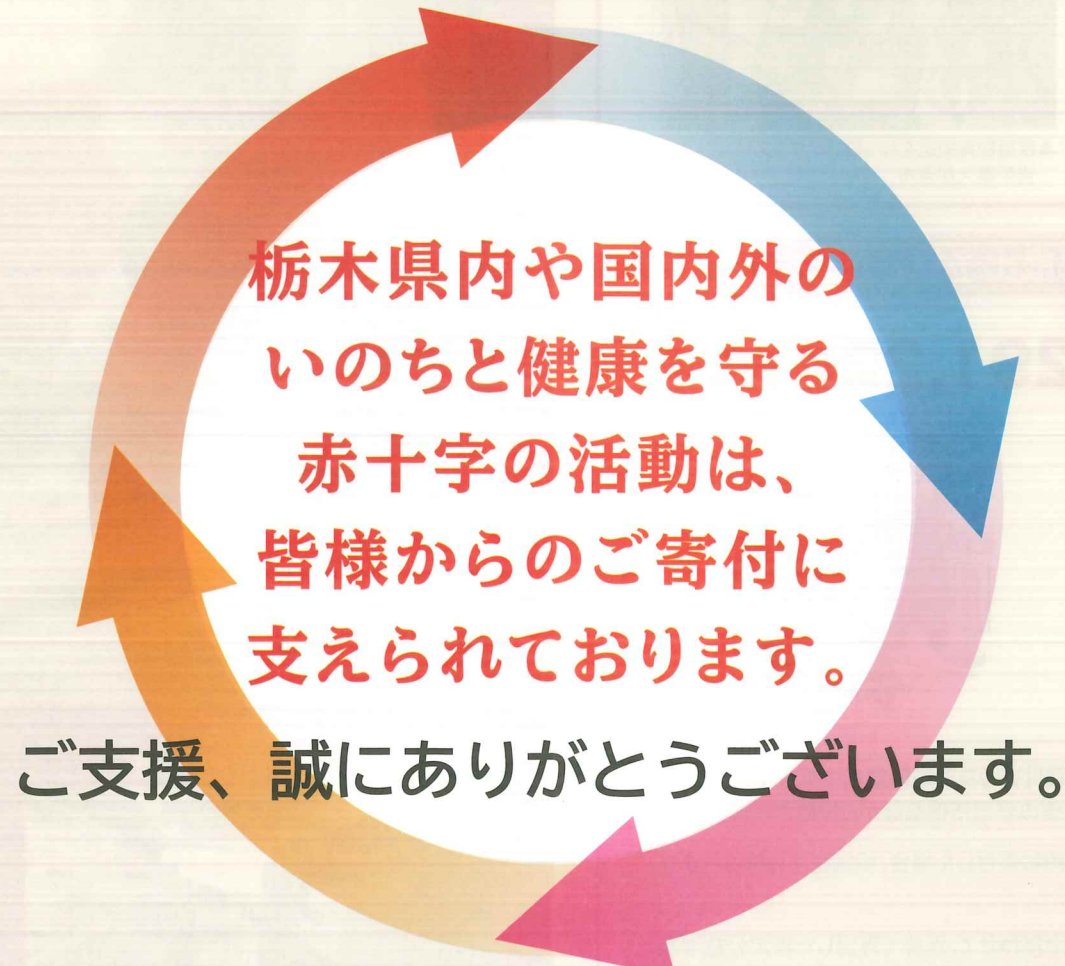
▲水上安全法講習・那須町

防災力向上のためのセミナー

地域の自助や共助の力を高め、災害から住民を守る知識を伝える「防災セミナー」を実施しています。



▲自治会員対象に実施した防災セミナーの様子・壬生町



2 いざという時に「備える」

救援物資の整備

寝具などの救援物資を日赤支部や各市町に配備。
※大災害だけではなく住宅火災などの際にも配付

[主な救援物資]



▲緊急セット ▲毛布 ▲安眠セット ▲布団セット

救護員やボランティアに対する研修と訓練、救護活動用資材や救援物資を整備しています。

訓練

被災地で迅速な医療救護活動を展開するため、様々な想定をし、関係機関と連携しながら訓練を実施しています。



▲非常食炊き出し研修の様子・宇都宮市



▲出水期に向けた訓練の様子・宇都宮市

ボランティアの養成

災害時の支援活動に加えて、地域でのボランティア活動を推進する人材を養成しています。

3 いざという時に「救う」

災害発生初期は医療救護や救援物資の配付を、それ以降は巡回診療やこころのケアなどを実施します。

医療救護



▲救護所内での診療の様子 石川県珠洲市

被災地の医療ニーズに合わせ、救護所の設置や災害現場での診療を行います。

救援物資の配付



▲令和元年東日本台風・小山市

避難所等へ救援物資を届けます。



▲血液製剤供給訓練の様子・宇都宮市

血液製剤の供給

災害時、全国的な血液製剤の需給調整機能を活用して、被災地において必要な血液製剤の確保に努めます。



▲街頭募金を行う青少年赤十字メンバー 宇都宮市

義援金の受付配分

受け付けた義援金は、「全額」を被災地の義援金配分委員会へ送金します。

国際支援

日本赤十字社は国際社会の一員として、赤十字国際委員会(ICRC)駐日事務所や関係省庁とも協力して赤十字のルーツである国際人道法の普及を行っています。



▲国際人道法模擬裁判大会 宇都宮市 ©ICRC



▲国際人道法を学ぶ青少年赤十字メンバー・宇都宮市



こころのケア

災害による心身の不調を軽減するためのケア活動を行います。

▲避難所内でのこころのケアの様子・石川県珠洲市

ボランティアによる支援



赤十字ボランティアによる炊き出しや地域のボランティアセンターの支援などを行います。

▲医療救護訓練に参加する防災ボランティア・宇都宮市